平成28年度事業報告書

1. 概況

■国策の変遷

国内の石炭鉱業は、明治以来、日本の近代化を支える基幹産業として重要な役割を果たしてきた。しかし、昭和30年代以降のエネルギー消費構造の急激な変化に伴う石炭鉱業の構造調整に対応するため、昭和36年に産炭地域振興臨時措置法が制定された。

同法に基づく国の主導により、産炭地域の疲弊に対処するため各種の振興対策が実施されてきたが、平成2年11月に、産炭地域振興審議会から「今後の産炭地域振興対策のあり方について」の答申が行われ、この中で「産炭地域振興の中核的事業主体の育成」が提言された。

当時の通商産業省はこの答申を受け、平成4年度からの新規事業として産炭地域活性化事業費補助金(産炭地域基盤整備事業費)制度を創設し、道県が中核的事業主体の基金に出捐を行う場合にその道県に対し財政支援を行うこととした。

■当財団設立、基金造成

熊本県内の産炭地域重点対象地域であった荒尾市の振興を図るために、産炭地域振興の中核的事業主体として、平成6年12月に当財団が設立された。設立に併せ、熊本県からの出捐金10億円(産炭地域活性化基金としての国庫補助2/3含む)と、荒尾市及び民間企業からの出捐金9,150万円を合わせて基本財産を造成した。

40年間にわたり産炭地域を支えてきた産炭地域振興臨時措置法は平成13年11月12日をもって失効したが、荒尾市を含む一部の地域については、特定公共事業における国庫補助率のかさ上げなど、平成14年度から5年間にわたり激変緩和措置が講じられることとなった。また、平成12年度から翌13年度にかけて、産炭地域経済の自立的な発展のために、熊本県からの出捐を受けて産炭地域新産業創造等基金10億円(国庫補助2/3含む)を新たに造成した。

さらに、平成13年12月に旧臨時石炭鉱害復旧法で規定する特定鉱害復旧事業を行う法人に指定され、熊本県からの出捐と新エネルギー・産業技術総合開発機構からの補助金を受けて、特定鉱害復旧事業等基金(1,015万円)を平成13年度末に造成した。

■各基金の状況

平成 18 年度末で旧産炭地域振興臨時措置法の激変緩和措置期間が終了することに伴い、 平成 18 年 11 月に産炭地域活性化事業費補助金交付要綱及び産炭地域活性化基金管理運営要 領の一部改正が行われ、産炭地域活性化基金を今後 5 ヵ年で使い切ることを前提に基金の取 崩しが可能となり、平成 18 年度末に基本財産から産炭地域活性化基金 10 億円を分離し、平 成 19 年度から 5 年間で全額を取崩し、平成 23 年度末に廃止した。

これにより、現在の当財団の基金は、基本財産と事業基金である産炭地域新産業創造等基金及び特定鉱害復旧事業等基金の三基金となっている。

■一般財団法人への移行

平成20年12月に施行された公益法人制度改革関連三法に伴い、当財団は特例財団法人に位置付けられていたが、平成24年11月に一般財団法人への移行申請を行った。これにより、認可行政庁である熊本県から平成25年3月21日付けで一般財団法人の認可を受け、平成25年4月1日付けで移行登記を完了した。

■事業概要

産炭地域新産業創造等基金を活用した新産業創造等事業では、自主事業として、荒尾市起業家支援センター(チャレンジプラザあらお)に、新事業創出支援推進マネージャーを配置して、入居起業者への指導や助言を行うとともに、地域の起業希望者を対象に専門の講師による創業塾等を開催し、新事業の創出を図った。また、助成事業では、企業誘致等事業5件合計60,039千円を助成した。これにより平成28年度末の基金残高は約539,677千円となった。

特定鉱害復旧事業等基金を活用した特定鉱害復旧事業等事業については、熊本県内で特定鉱害(浅所陥没)が発生した際に行う復旧事業への助成事業であるが、今年度も特定鉱害は発生せず、事業実績はゼロであり、平成28年度末の基金残高は約11,207千円となった。

■今後の方針

荒尾市の地域経済の自立的な発展に寄与するために、新産業創造等事業として、新たな産業の創造に資する自主事業や助成事業を幅広く実施していく。また、熊本県内で特定鉱害が発生した場合には、指定法人として特定鉱害復旧事業等事業により対応し、県土の有効な利用及び保全を図りたい。

2. 新產業創造等事業

①自主事業【計7,560,000円】

新事業創出支援推進事業

地域における新事業の創出を目的として、行政や商工会議所と連携・協力を図りながら、荒尾市起業家支援センター(チャレンジプラザあらお/全3室)にインキュベーションマネージャーを配置し、施設入居者等への指導・支援に取り組んだ。また、地域内で起業を検討している候補者を対象にして、創業塾や飲食店開業セミナーなどを開催するとともに、受講後のアフターフォローや各種の相談に対応するため、中小企業診断士等の専門家による経営相談会を平成28年10月から継続して開催した。

(参考) 平成28年度荒尾市起業家支援センター入居者(最大3年間入居可能)

部屋	事業者名	事業内容	入居開始年
A	ローゼル工房	ローゼルの栽培、加工・販売	平成 28 年度
В	Нарру Норе	終活コンサルティング業	平成 27 年度
С	Arao & 上海	中国語の通訳、翻訳、語学指導等	平成 26 年度

【地域の起業者・起業希望者等を対象にした主な取組み】

- ■経営相談会(平成28年10月から毎月3回実施)※講師2名
 - ・(株)SAKU 代表取締役 齊藤久美氏 (中小企業診断士) [相談件数] 延べ58 事業者、[日数] 毎月2回(13:00~18:00)
 - ・ドルフィンワークス(株) 代表取締役 西田ミワ氏 [相談件数] 延べ30事業者、[日数] 毎月1回(13:00~18:00)
- ■飲食店開業セミナー・個別相談会

[時期] セミナー: 平成28年6・7月(4日間)、個別相談会: 平成28年8月(1日間)

「会場」荒尾市起業家支援センター会議室他

[参加] セミナー8名、個別相談会5名

[料金] 無料

[講師] ㈱SAKU 代表取締役 齊藤久美氏 (中小企業診断士)

[内容] 創業希望が多い飲食業を対象に、業界全体の動向の説明から、成功事例の 分析、個別事業計画の作成指導。

■あらお実践創業塾

[時期] 平成29年2月(4日間)

[会場] 荒尾市起業家支援センター会議室

[参加] 14名

[料金] 2,000円 (テキスト代)

[講師] 株式会社エイチ・エーエル 太田敬治氏(中小企業診断士)

[内容] 事業計画・資金計画に加え、創業時の手続きや決算書類の作成方法など、創業に必要となるノウハウを指導。

■販売促進・販路開拓セミナー

[時期] 平成29年3月(1日間)

[会場] 荒尾市起業家支援センター会議室

[参加] 20名

[料金] 無料

[講師] 株式会社テンパチ 代表取締役 福満ヒロユキ氏

[内容] 企画力・販売力を強化し、商品・サービスの作り方から売り方までを指導。

②助成事業【計60,039,000円】

(単位:千円)

助成対象者	事業名 (助成事業区分)	助成金 決定額	助成金 確定額	助成 採択日
松本木材 株式会社			41, 993	第7回理事会 (H27.11.17)
日本精密電子 株式会社	生産設備増設及び新資材倉庫建設 事業(企業誘致等事業)	12, 280	12, 280	第 9 回理事会 (H28. 5. 17)
株式会社 ニッセイコム	貸工場入居補助事業 (企業誘致等事業)	1, 101	1, 101	第 9 回理事会 (H28. 5. 17)
株式会社 アトム精密	貸工場入居補助事業 (企業誘致等事業)	1, 665	1,665	第 9 回理事会 (H28. 5. 19)
松本木材 株式会社	雇用促進補助事業 (雇用促進補助事業)	4, 800	3,000	第8回理事会 (H28.3.17)
【合計5事業】			60, 039	

参考 (採択済み助成事業進捗状況)

(単位:千円)

助成対象者	事業名 (助成事業区分)	助成金 決定額	事業進捗状況	助成 採択日
平井精密工業 株式会社	熊本事業所増設工事 (企業誘致等事業)	42, 000	事業見直しによ り辞退届提出	第 4 回理事会 (H27. 3. 18)
有限会社	社屋新築工事	9, 000	実施中(H29年	第8回理事会
泰東産業	(企業誘致等事業)		度中完了予定)	(H28.3.17)
株式会社	旭製作所工場増築工事	36, 000	実施中(H29年	第 10 回理事会
旭製作所	(企業誘致等事業)		度中完了予定)	(H28. 11. 22)

3. 特定鉱害復旧事業等事業

特定鉱害の発生はなく、平成28年度の事業実績はありません。

4. 会議

(1) 評議員会

①第 12 回評議員会

「日 時] 平成 28 年 5 月 16 日 (月)

[開催方法] 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定に基づく決議

「同意者数〕評議員5名

[決議事項] 第1号議案 理事の選任に関する件

第2号議案 評議員の選任に関する件

②第13回評議員会【平成28年度定時評議員会】

「日 時] 平成 28 年 5 月 31 日 (火) 午後 2 時 00 分~午後 2 時 55 分

[会 場] ホテル熊本テルサ「さくら」(熊本市中央区水前寺公園 28-51)

「出席者数〕評議員4名(欠席1名)

[決議事項] 第1号議案 平成27年度事業報告及び決算に関する件

「報告事項」平成28年度新産業創造等事業助成事業の採択について

③第14回評議員会

「日 時] 平成 28 年 9 月 29 日 (木)

[開催方法] 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定に基づく決議

「同意者数〕評議員4名

「決議事項」第1号議案 評議員の選任に関する件

④第15回評議員会

[日 時] 平成 28 年 12 月 20 日 (火)

[開催方法] 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定に基づく決議

[同意者数] 評議員5名

[決議事項] 第1号議案 定款の一部変更に関する件

⑤第 16 回評議員会

[日 時] 平成29年3月17日(金)

「開催方法」一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定に基づく決議

[同意者数] 評議員4名

[決議事項] 第1号議案 評議員の選任に関する件

(2) 理事会

① 第9回理事会

[日 時] 平成 28 年 5 月 17 日 (火) 午前 11 時 00 分~午前 11 時 55 分

[会 場] 荒尾市役所「市長公室」(荒尾市宮内出目 390)

[出席者数] 理事7名、監事2名

[決議事項] 第1号議案 業務執行理事の選定に関する件

第2号議案 平成27年度事業報告及び決算に関する件

第3号議案 平成28年度新産業創造等事業助成事業の採択に関する件

[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

②第 10 回理事会

[日 時] 平成 28 年 11 月 22 日 (火) 午前 11 時 00 分~午前 11 時 50 分

[会 場] 荒尾市役所「市長公室」(荒尾市宮内出目 390)

[出席者数] 理事6名(1名欠席)、監事1名(1名欠席)

[決議事項] 第1号議案 新産業創造等事業助成事業の採択に関する件 第2号議案 定款の一部変更に関する件

③第11回理事会

[日 時] 平成 29 年 3 月 29 日 (水) 午前 11 時 00 分~午前 11 時 40 分

[会 場] 荒尾市役所「市長公室」(荒尾市宮内出目 390)

[出席者数] 理事7名、監事2名

[決議事項] 第1号議案 平成29年度事業計画書及び収支予算書に関する件

「報告事項」代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

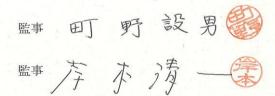
5. その他

事業報告の附属明細書はありません。

6. 監查報告

平成 29年 5月 10日

一般財団法人荒尾産炭地域振興センター 代表理事 様



平成 28 年度一般財団法人荒尾産炭地域振興センター監査意見について

私ども監事は、一般財団法人荒尾産炭地域振興センター定款第23条の規定により、平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)における理事の職務の執行を監査するため、理事会に出席いたしました。

また、一般財団法人荒尾産炭地域振興センター定款第8条第1項の規定により、平成29年5月10日に熊本銀行本店において、事務局から、平成28年度の事業と決算に関する報告を聴取し、法人会計、実施事業等会計(新産業創造等事業、特定鉱害復旧事業等事業)ごとの事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書等について、関係証拠書類および出納関係諸帳簿を審査照合しました。また併せて、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について確認いたしました。

以上の結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1. 理事の職務執行については、規程または法令等に違反する重大な事実は認められません。
- 2. 事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、その他決算書類は、適 法かつ正確に処理されております。
- 3. 公益目的支出計画実施報告書は、法令および定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上